

R8年度 ボランティアセンター 団体登録手引き

日進市社会福祉協議会
令和8年1月発行

ホームページ



目次

①ボランティアセンターへの団体登録について	3
②ボランティアセンターからのお知らせについて	6
③会議室の利用について	7
④ボランティア保険について	10
⑤ボランティア活動助成金について	11
⑥ボララボについて	12

①ボランティアセンターへの 団体登録について

登録団体への支援

- ①ボランティアに関する相談、情報提供
- ②中央福祉センター会議室、ボランティアルームの無料貸出
- ③ボランティアルーム内ロッカーの貸与
- ④ボランティア活動助成金の交付

登録に必要な書類（4種類）

- ①登録票
- ②会則
- ③会員名簿（様式2）
※必要事項（役員・氏名・住所・電話番号）が明確に
判断できるものであれば独自様式可
- ④ボランティア活動事業計画書（様式3）
※控え（コピー）を取って保管しておいてください

②～④も毎年提出が必要です。

提出期限

3/16(月)

それ以降も随時受け付けますが、4月1日までに登録証が手元に届かない場合があります。

※4月1日からの部屋の予約に支障がありますのでご注意ください。

ボランティアセンター窓口かメールで
ご提出ください。

提出先

日進市社会福祉協議会
(日進市蟹甲町中島22番地
日進市中央福祉センター内)

TEL : (0561) 73-4885

メール : info@nisshin-shakyo.or.jp

受付時間

9:00~17:00

(土、日曜日、祝日を除く)



登録完了後、
令和8年度登録証（カードタイプ）を
郵送します。（オレンジ色）

☆ **1団体2枚**発行します。
団体内で共有してください。

※前年度の登録証（ライトグリーン色）は
各自で破棄してください。



中央福祉センターの会議室利用申請時に
提示をお願いします。

②ボランティアセンターからの お知らせについて

ボランティア募集情報、講座開催情報等は、事務担当者にメールか郵送でご案内します。

確認欄 ○をつけてください。	・研修会、講座、イベント等、ボランティアセンターからのお知らせを送付してもよろしいですか。 ⇒ はい • いいえ	
	⇒どちらに送付しますか。 事務担当者メールアドレス・事務担当者住所	
	・団体の会員を募集していますか。 ⇒ はい • いいえ	
	・ボランティアルームロッカーの使用を希望しますか。 ⇒ はい • いいえ ロッカーNO. (事務局記入欄)	

登録票の確認欄を
チェック！

☆LINEでも情報を受け取ることができます



←こちらから追加できます。
ホームページの「ボランティアセンター」のページからも追加できます。

☆ホームページ、Instagramでも情報発信しています

③会議室の利用について

○日進市中央福祉センター

開館日：月曜日～金曜日

* 祝日、年末年始（**12/29～1/3**）は除く

開館時間：午前9時～午後5時

センター内は原則飲食禁止です。

【会議室予約について】
予約の際は登録証を必ずご提示ください。

- ・予約の受付は、3か月前の初営業日（土曜日・日曜日・祝日、年末年始（**12/29～1/3**）の場合は翌営業日）から可能です。
- ・空室確認は電話でもできますが、予約は窓口でのみ受付します（先着順）。
- ・準備、片付け、清掃も利用時間に含まれます。
- ・土、日曜日および祝日、夜間（午後9時まで）の利用も可能です。（ボランティアルームは利用できません）

詳しくはこちらから↓

中央福祉センター | 日進市社会福祉協議会
(日進市社会福祉協議会ホームページ)

○日進市障害者福祉センター

開館日：月曜日～土曜日

*日曜日、祝日、年末年始（12/28-1/4）は除く

開館時間：午前9時～午後5時

センター内は原則飲食禁止です。

【会議室予約について】 予約の際は登録証を必ずご提示ください。

- ・利用できる部屋は、『大会議室（長机10本、椅子80脚）』のみです。
貸出備品：ワイヤレスマイク、ポータブルアンプ、プロジェクター、ホワイトボード
- ・利用可能時間帯は①午前9時～午後1時、②午後1時～午後5時の2区分です。
- ・利用料金は、1区分**3,910円（R7.4～）**です。
障害福祉を目的とした事業を行う場合は、利用料が全額免除です。事業内容が記載されたものを提示してください。ただし、内容によっては免除とならないこともあります。
- ・利用の申請をする際は、事前に空き状況をお電話等でご確認の上、申請書を提出してください。
- ・駐車場に限りがあります。可能な限り乗り合わせてお越しください。

お問い合わせ

日進市障害者福祉センター

電話 **(0561) 72-0857**

所在地 日進市竹の山四丁目301

コピー機の利用について

設置場所：中央福祉センター1階 窓口横

料金：モノクロ印刷 1枚 5円 カラー印刷 1枚30円

利用：月～金曜日 9:00～17:00（休館日は利用不可）

★A3/A4に対応

★紙不要

★領収書発行機能つき

★USBメモリからのプリント可能（PDF）

★自動ホチキス止め可能

登録団体以外の方でもご利用いただけます。



④ボランティア保険について

令和8年度分の申込用紙は

2/24 (火) から窓口で配布します。

申込は

3/2 (月) から受け付けます。

○ボランティア活動保険について

・令和7年度分の適用期間は、**2025年4月1日～2026年3月31日**です。令和8年度も継続して加入する場合は、新たに申し込みが必要です。

・加入申込の際は、団体代表者の印鑑が必要です。

⑤ボランティア活動助成金について

令和7年度分の報告書の提出〆切は

令和8年4月10日（金）17:00

令和8年度分の申請書の提出〆切は

令和8年5月29日（金）17:00

ボランティア活動助成金に関するご案内は

こちらから↓

[ボランティア活動助成 | 日進市社会福祉協議会](#)

⑥ボララボについて

ボランティアセンターの活性化を目的として、ボランティアセンターと登録ボランティアが協働で、講座やイベントの内容を考えたり、運営をしたりしています。



普段はLINEのオープンチャットで情報交換を行い、対面でも年3回定例会を行っています。



メンバーから出た意見を元にクリアファイルを作成しました。

メンバー募集中！

登録ボランティアであれば、団体構成員でも個人ボランティアでもご参加いただけます。ご興味のある方は、ボランティアセンターにお問い合わせください。